

第1章 子どもの権利が保障される環境づくり

1 主な取組
<p>1 子どもの権利を大切にすることの意識の向上</p> <p>子どもや大人に対して、子どもの権利の普及を図るため、広報あおもりや市ホームページ等を活用し、広報活動を実施するとともに、小・中学校での子どもの権利に関する出前講座の実施やPTAなどの研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図ります。</p> <p>子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p> <p>「青森市子どもの権利条例」に定める「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、この日にふさわしい活動として、子どもと大人がともに子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供します。</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <p>「青森市子ども会議」や児童館で行われている「子どもさみっと」等、地域等において行われている子どもたちの意見表明の場に関する情報を集約するとともに広く情報発信し、子どもの参加の機会の充実に努めます。</p> <p>子どもが利用する施設の運営や子ども会、地域の行事、ボランティア活動等、多様な場で子どもたちが意見表明・参加できるよう支援していきます。</p> <p>3 権利侵害からの救済</p> <p>子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちの悩みや困っていること等について気軽に相談できるよう、「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。</p>

2 平成30年度の実績状況
<p>1 子どもの権利を大切にすることの意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利条例普及啓発リーフレットの配付：1回 ねぶた祭での子どもの権利普及啓発活動：1回 「浪岡子どもの祭典」での子どもの権利普及啓発活動：1回 「青森市子どもの権利の日」のイベント開催：1回 子どもの権利に関するパネル展の開催：1回 子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座の実施：6回 子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、教育委員会と連携し「青森市子どもの権利の日」に合わせ、市内小・中学校において子どもの権利の理解を深める活動を実施。 <p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップへの意見提案 子ども会議フォーラム、子ども会議活動報告会等における意見提案 <p>3 権利侵害からの救済</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森市子どもの権利相談センターへの相談件数 延べ339件（ケース90件）、調整活動 8回 青森市子どもの権利相談センターの普及啓発活動 各学校に対するリーフレット・チラシ・携帯カードの配付やポスター掲示、市広報・市ホームページへの掲載等

目標とする指標	指標の説明	単位	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	達成状況
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）	回	6	6	20	30.0%
青森市子ども会議委員の意見表明回数	子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数	回	3	4	4	目標値達成
青森市子どもの権利相談センターへの相談者数	子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数	人	105	90	105	85.7%

3 課題・今後の方向性
<p>1 子どもの権利を大切にすることの意識の向上</p> <p>子どもの権利については、学校を通じた周知により、多くの子どもたちや保護者に認知されていると思われていますが、保護者以外の大人にはあまり知られていないと考えられることから、保護者以外の大人が子どもの権利を学習する機会の充実に努めます。</p> <p>また、子どもの権利の普及啓発に関する講座については、学校・家庭・地域・関係機関への周知として、小・中学校長会や家庭教育学級説明会、青森市いじめ問題対策連絡協議会等に対する周知活動を行っており、今後は周知先を増やすなど、講座の実施回数増加に向けて取り組みます。</p> <p>子どもの権利について、市内全小・中学校で実施した学習活動を教育委員会と連携して引き続き実施します。</p> <p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <p>子どもの自主性を尊重し、主体的に意見を表明できる機会の確保に努めます。</p> <p>また、子ども会議では1年間の活動成果を発表する「活動報告会」を開催し、子どもの意見表明を引き続き行います。</p> <p>3 権利侵害からの救済</p> <p>子どもの権利侵害を未然に防止するため、学校を通じたリーフレット・チラシ等の配付や市ホームページへの関連記事の掲載等、様々な手段・機会の活用により、「青森市子どもの権利相談センター」の効果的な普及啓発活動に引き続き取り組みます。</p>

第2章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

1 主な取組	
1 母子保健・医療体制の充実	<p>専門医等による不妊に関する相談・指導や、特定不妊治療費の一部助成等、不妊に悩む夫婦等への支援を行います。また、妊婦・夫婦を対象とした健康教室等の開催や、医療機関と連携したハイリスク妊産婦・未熟児のいる家庭への訪問指導のほか、乳幼児健康診査の実施など、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進します。さらに、休日・夜間に病気やけがの治療を行うための在宅当番医制度や、二次緊急医療体制を確保するための病院群輪番制事業の実施により小児救急医療体制を確保するとともに、妊産婦への医療費助成や「青森市子ども医療費助成」の実施により、妊娠・出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。</p>
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<p>青森市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するとともに、待機児童の発生防止のため、教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します。また、保育教諭・幼稚園教諭・保育士等を対象とした研修を実施するなど、乳幼児期の教育・保育の質的向上を図るとともに、認定こども園・幼稚園・保育所等の保育料軽減対策を実施するなど、子育ての経済的負担の軽減に努めます。</p>
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<p>子ども支援センターと地域子育て支援センターが中心となり、認定こども園・幼稚園・保育所等との地域のネットワークの構築を進めるなど、子育て支援のネットワークづくりを行うとともに、子ども支援センター等での各種講座の開催や、子育て中の親同士の交流の場を設けるなど、子育て相談、親子交流の場を提供します。</p>
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>妊娠・出産・育児期の女性に対するマタニティハラスメント等により女性の離職が進まないよう、企業等に対して啓発を図るなど、誰もが生き生きと安心して働ける労働環境づくりを促進するほか、男性を対象とした啓発講座等を通じて、男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。また、母子家庭の母（父子家庭の父）に対する、母子・父子自立支援員による相談・就業支援等により再就職を支援します。</p>

2 平成30年度の取組状況	
1 母子保健・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産支援 不妊相談件数：6件 特定不妊治療費助成実人数：167人 特定不妊治療費助成件数：281件 ・妊婦健康診査 一般健康診査受診件数：20,558件 超音波検査受診件数：6,516件 ・救急医療 急病センター利用者数：8,134人 在宅当番医制度利用者数：6,849人 病院群輪番制利用者：11,772人（青森県立中央病院除く） ・妊産婦への医療費助成 医療証発行件数：147件 助成件数：1,239件 助成金額：8,853千円 ・子どもへの医療費助成 助成件数：27,160件 助成金額：863,706千円
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の発生防止 児童福祉施設整備費補助金交付施設数：3箇所 ・教育・保育の質の向上 青森市私立幼稚園協会開催の研修費補助件数：14件 教育・保育施設職員研修開催回数：10回 ・経済的負担の軽減 保育料軽減事業（国基準比）：32.22%軽減 児童手当支給人数：325,504人（延べ）
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のネットワークづくり 子育てひろば開催回数：27回 各地区社会福祉協議会毎の地区カルテ作成 ・交流の場の提供 子ども支援センター利用者数：13,461人 地域子育て支援センター利用者数：21,033人 つどいの広場「さんぼぼ」利用者数：29,816人
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きと安心して働ける環境づくり 市内企業に対し従業員の仕事と生活の調和がとれた働き方を促すため、市ホームページ等による周知、関係機関との連携による普及促進を実施 ・男性の家事・育児への参加促進 男性対象の家事育児介護等講座回数：9回 ・女性の再就職支援 母子・父子自立支援員相談件数：2,155件 ひとり親家庭等就業自立支援事業利用者数：245人

目標とする指標	指標の説明	単位	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	達成状況
乳幼児健診の受診率	4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	%	98.0	97.6	99.0	98.6%
待機児童数	待機児童数が一番多い月の人数	人	72	76	0	目標値未達成
地域福祉サポーター登録者数	地域福祉サポーター登録制度の登録者数	人	2,124	2,421	2,166	目標値達成
子育てに関する家庭訪問・相談件数	子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センターへの相談件数	件	4,557	4,526	4,844	93.4%
「子育てひろば」開催回数	地域における「子育てひろば」の開催回数	回	27	27	76	35.5%
「あおもり働き方改革推進企業」登録数【青森県】	ワークライフバランス等の取組を行っている「あおもり働き方改革推進企業」に登録している企業数	社	60	92	参考指標のため目標値なし	—

3 課題・今後の方向性	
1 母子保健・医療体制の充実	<p>母子保健については、不妊相談や特定不妊への助成、妊婦・新生児への訪問指導・健康診査等の実施、子どもの発育・発達に関する相談等を実施するとともに、子どもの頃から食習慣を改善し健康寿命の延伸に繋がるよう、幼稚園、保育所、小学校等における食育に関する取組を推進します。また、医療体制については、年間を通じた休日や夜間の救急医療の体制の維持・確保や、妊産婦・子どもへの医療費助成等を引き続き行います。</p>
2 乳幼児期の教育・保育の充実	<p>乳幼児期の教育・保育については、青森市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園・幼稚園・保育所等による教育・保育や病児保育・一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいますが、例年、年度途中には待機児童が発生していることから、保育所等の利用定員増加を図り、希望者全てが入所できるようにする必要があります。また、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会の実施等により教育・保育の質の維持・向上に取り組むとともに、保育所等における保育料の独自軽減等、子育ての経済的負担の軽減に引き続き取り組みます。</p>
3 地域全体で子育てを支える環境づくり	<p>地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会の開催等のほか、地域福祉サポーターの増加に向けた「青森市ボランティアポイント制度」の周知を図るなど、地域における子育てネットワークづくりの充実に努めます。また、子ども支援センター、市内6箇所の地域子育て支援センター、つどいの広場「さんぼぼ」等において親子交流等の場を提供するとともに、「子育てひろば」については開催回数の増加を目指すなど、子育て相談や親子交流等の機会の充実に努めます。</p>
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>ワークライフバランスの推進、企業における女性の活躍の推進及び男性の家事・育児への参加を促進するため、周知活動やセミナー開催等に取り組むとともに、国・県等の関係機関と連携し、各種支援制度の周知や意識啓発に引き続き取り組みます。また、母子家庭の母（父子家庭の父）に対して母子・父子自立支援員による個別相談や、ひとり親家庭等への就業支援を引き続き行います。</p>

第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援

1 主な取組	
1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携	小学校、認定こども園・幼稚園・保育所等による交流等を充実させます。
2 学校教育の充実	確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成を図るほか、特に支援が必要な子どもへの支援や未来へ飛躍できる能力・意欲の育成等に取り組みます。
3 次代を担う大人になるための教育	子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、思春期健康教育と健康相談の推進、主権者教育の推進等を行います。
4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上	家庭教育を支援する情報提供や子育て支援者の活用促進、子育てサークルの育成・支援、地域の教育力の向上に取り組みます。
5 子どもの活動機会の充実	交流活動の促進による思いやりの心の醸成、ボランティア活動の推進、子どもの体験活動の充実、子どもの居場所づくりの推進等を行います。

2 平成30年度の取組状況	
1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携	<ul style="list-style-type: none"> 小学校におけるスタートカリキュラムの実施 45校/45校 保育所等から就学先小学校への教育・保育状況の記録（要録）の提供
2 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー配置校数：63校/64校（小学校及び中学校） 生徒指導訪問において小・中学校を訪問する指導主事人数：239人（延べ）
3 次代を担う大人になるための教育	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発冊子（小学6年生版・中学3年生版）の配布：1回 思春期健康教室参加者数：4,543人 選挙出前講座実施校数：小学校2校、中学校2校
4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座開催回数：130回（延べ） アコール（働く女性の家）における子育て支援講座の開催回数：6回 学校支援地域本部事業実施校：小学校36校/45校、中学校16校/19校
5 子どもの活動機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 体験ボランティア登録者数（高校生以下）：241人 青森市と米国メイン州の中学校生徒の交流事業：派遣10人、受入9人 子ども支援センター利用者数：13,461人 地域子育て支援センター利用者数：21,033人 つどいの広場「さんぽぽ」利用者数：29,816人 放課後児童会を設置した小学校区数：37小学校区 放課後子ども教室を設置した小学校区数：45小学校区 心はぐくむブックスタート事業参加者数：1,708組 おはなし・読み聞かせ実施回数（地域）：126回

目標とする指標	指標の説明	単位	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	達成状況
教育活動及び教育環境に対する満足度	学校評価実施報告書（保護者に対するアンケート）の評価点数	点	3.3	3.3	3.2	目標値達成
学校図書館の蔵書率	市内小・中学校の図書館に備わっている図書の本数割合	%	小:104.5 中:117.4	小:106.6 中:126.6	小:100.0 中:100.0	目標値達成
思春期健康教室参加者数	思春期の心と身体、命の尊さなどについて知識を身につけるための催しへの参加者数	人	7,067	4,543	7,067	64.3%
学校支援ボランティア数	市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数	人	2,891	2,810	2,821	99.6%
児童館利用者数	子どもの活動機会の充実のため、様々な活動を行っている児童館の利用者数	人	214,482	214,814	214,482	目標値達成

3 課題・今後の方向性	
1 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携	小学校と認定こども園・幼稚園・保育所との連携については、子ども同士の交流の機会を確保するとともに、小学校教職員と幼稚園教諭・保育士等との間での子どもに関する情報交換や教育課程・保育課程の相互理解を図る必要があることから、小学校教育の円滑な適応を図るための小学校入学時の教育課程（スタートカリキュラム）の充実に努めるなど、乳幼児期の教育・保育と児童期の教育の円滑な接続を図ります。
2 学校教育の充実	学校訪問における授業改善の観点である「あ・お・も・り・しメソッド」に基づき、授業改善の指導・助言を行うなど、確かな学力の向上を目指します。また、子ども達の豊かな心の育成を目指し、これまでの教職員の研修講座を見直し、特にいじめや不登校、虐待等の対策に焦点を当てた研修講座を実施します。
3 次代を担う大人になるための教育	子どもの頃からの男女平等意識やノーマライゼーション理念の普及啓発を図るとともに、思春期における様々な問題を取り扱う思春期健康教室の参加者増加に向けて、学校やPTA等への周知に努めるほか、将来の有権者としての積極的な政治参加に繋げることを目的とした選挙出前講座については、学校への周知や講座内容の充実に努めます。
4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上	「青森市子育てサポートセンター」での相談、情報誌の発行、家庭教育団体と連携した家庭教育学級の開催等の家庭教育の充実を図るとともに、子育てサークルの育成・活動支援を行います。また、地域ぐるみで学校運営を支援する学校支援地域本部事業については、全ての小・中学校での実施を目指し、未実施校の課題解決に取り組みます。
5 子どもの活動機会の充実	世代間交流やボランティア活動を通じた思いやりの心の醸成や、自然体験、伝統文化体験、国際的な交流などの体験活動の充実、ブックスタートや読み聞かせなどの子どもの読書活動の推進に取り組みます。また、児童館等の子どもの居場所づくりに取り組むとともに、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童会と放課後子ども教室が連携しながら、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するほか、保護者のニーズに応じたサービスの提供に努めます。

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

1 主な取組
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障がいのある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。</p>
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭等の自立に向け、様々な支援事業情報の提供、相談体制の強化を図るほか、経済的に自立した生活ができるよう技術習得等の就業支援を行います。</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</p> <p>児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。 また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。</p>
<p>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが能力・可能性を伸ばすことができるよう、学習や生活の支援、仲間と活動できる居場所づくり等を実施するとともに、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進します。</p>

2 平成30年度の実績状況
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査受診率：①4か月児 93.5% ②7か月児 98.1% ③1歳6か月児 99.6% ④3歳児 99.0% ・障害児等療育支援事業利用件数：316件 ・育児支援家庭訪問件数：252件 ・児童発達支援・放課後等デイサービス実施施設数及び利用者数：42箇所、769人
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員による相談件数：2,155件 ・母子福祉資金貸付件数：57件 寡婦福祉資金貸付件数：0件 父子福祉資金貸付件数：5件
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会における児童虐待相談件数：116件 (ケース会議15回、実務者会議6回、庁内ネットワーク会議6回)
<p>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり・学習応援事業利用者数：21人 ・児童扶養手当支給人数：10,250人(延べ) ・性的マイノリティにじいろ電話相談件数：295件 ・青森市子ども・若者支援地域協議会における「ひきこもりに関する相談会」の開催回数：4回

目標とする指標	指標の説明	単位	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	達成状況
障害児等療育支援事業利用件数	療育支援事業による相談・支援件数	件	370	316	370	85.4%
母子・父子自立支援員による相談件数	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数	件	2,189	2,155	2,087	目標値達成
児童虐待に関する件数	市で対応した児童虐待に関する相談件数	件	111	116	111	目標値達成
学習支援参加者数	子どもの居場所づくり・学習応援事業に参加した子どもの数	人	23	21	40	52.5%

3 課題・今後の方向性
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>乳幼児健康診査・精神発達精密健康診査・保健師の訪問指導等により、障がいの早期発見・早期治療に引き続き努めるほか、障がいのある子どもがいる世帯に対しては、福祉サービスや施設利用について、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行います。</p>
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭等の自立に向け、相談体制や就業支援の充実を図るとともに、貸付資金制度や医療費助成による経済的支援を行います。</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実</p> <p>子育て相談や訪問指導等により児童虐待防止に努めるとともに、健康診査未受診児への受診勧奨等を通じた児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。 また、児童相談所等の関係機関と連携し、子どもや保護者への適切な支援に努めます。</p>
<p>4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正により、市町村は子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとされたことから、本市における子どもの貧困対策に関する計画の策定について検討するとともに、学習支援をはじめ、様々な相談・仲間との出会い・活動ができる「子どもの居場所づくり」に繋がる支援を行います。 学習支援参加者については、学校を通じたチラシ等の配付や市ホームページへの関連記事の掲載等を引き続き行うとともに、教育機関との更なる連携を図るなど、学習支援参加者数増加に向けて取り組みます。</p>

第5章 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

1 主な取組
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>子どもの交通事故を未然に防止をするため関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発や交通安全教育を推進するほか、積雪期の通学路の安全対策を強化します。</p> <p>また、子どもを犯罪から守るため、防犯教室の開催、インターネット上の有害情報や非行から守る取組の充実、道路の危険箇所の把握や街灯の整備等を行います。</p> <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>子どもや妊婦に配慮した良好な居住環境を整備するとともに、子どもたちが屋外で安全に楽しく遊ぶことができる環境づくりを進めるため、公園・緑地の充実や緑化活動を推進します。</p> <p>また、安心して外出できる環境を整備するため、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。</p>

2 平成30年度の取組状況
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発活動：78回 交通安全運動参加者数：15,911人 幼児・児童交通安全教室の開催回数：123回（延べ） 黄色い安全帽の配布数：2,036個 学校支援協議会による情報共有会議開催回数：1回 ネットパトロールによる情報を学校に提供した件数：118件 街頭指導回数：210回 <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童遊園施設数：37施設 花苗等の支給団体数：76団体

目標とする指標	指標の説明	単位	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	達成状況
交通安全運動参加者数	交通安全運動に参加した市民の数	人	15,526	15,911	16,801	94.7%
児童遊園の箇所数	市内の児童遊園の設置箇所数	施設	37	37	37	目標値達成

3 課題・今後の方向性
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>交通安全の確保に向け、関係機関・団体と連携し、交通安全運動やチャイルドシートの着用推進、幼児・児童交通安全教室等による交通安全意識の啓発やマナー向上に取り組むほか、防犯教室・子ども110番の家等の防犯ボランティアの活動の推進等、犯罪被害から子どもを守る活動を推進します。</p> <p>スマートフォン・携帯電話等によるインターネットの使用については、子ども達を被害者にも加害者にもしないよう、フィルタリング等の有害情報から子どもを守るための対策を、中学校の新入生説明会や小学校の新入学児童保護者説明会において啓発するとともに、教職員を対象とした情報モラル指導者養成講座等を行うなど、インターネットの適切な使用を目的とした情報提供や啓発活動等に努めます。</p> <p>2 子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>子育てを支援する生活環境の充実を図るため、居住環境や公園・緑地、河川等の水辺空間、緑化推進等、子育て以外の分野の施策推進においても、子育て支援の視点を持って引き続き取り組めます。</p>